

2013年11月27日

豊島区長
高野 之夫 殿

2014年度 予算要望書

豊島区保育問題協議会

会長

小嶋



保育・子育て支援へのご尽力にこころから感謝申し上げます。

昨年度要望していた「災害時の安全対策」については、予算化していただきありがとうございました。

さて、「子ども・子育て関連三法」が成立し、新制度の本格施行までの準備が進められていますが、子どもたちの権利が守られるように十分な議論を重ねていただき、豊島区の誇りとなるものができることを期待します。

認可保育所に入れない待機児童の問題は深刻で、緊急かつ抜本的解決が求められています。すべての子どもたちが健やかに育つ環境と安心して子育てができる保障を…と願う私たちは、認可保育所の増設を望みます。これまでの国や都の設置基準の基で運営される認可保育所で、ゼロ歳から就学前までの子どもたちが集団のなかで成長し、発達していくことを望みます。

待機児童の受け入れに「スマート保育」や「すくすくルーム」で0~2歳児の受け入れ枠は広がっていますが、3歳以上になってまた新たな保育所で新たに友達関係を築いていかなければならないのは、子どもにとっても保護者にとっても負担ではないでしょうか。

保護者も安心して働き続けることができるよう以下の要望をいたします。

【制度・子育て施策について】

1. 待機児解消のために、認可保育所を増やしてください。
2. 認可保育所を増設するための補助制度を拡充できるように都に要求してください。
3. 千早に新たに作る臨時保育所を認可園として区で運営してください。
4. 公立保育園の民間委託は子どもたちの負担を考え、これ以上すすめないでください。
5. 新制度になっても、公的責任をなくさず保育の質を低下させないでください。
6. 新制度に必要な条例の制定には「子ども・子育て会議」の討議だけでなく、「保護者や従事者との懇談」や「区民との意見交換会」なども開いて、充実したものをつくる様に努力してください。
7. 「面積基準緩和」は、“つめ込み保育”となり、子どもはストレスになり保育士の目が子どもに届かない事態ともなりかねないので、面積基準は緩和せず、これまでの基準を守ってください。

8. 保育所の面積基準を切り下げる東京都に条例の撤回を求めてください。
9. 2015年4月から「つばさ福祉会」に委託になる「高松第一保育園」の保育引き継ぎについては2014年度から、つばさ福祉会の職員も入って保育ができるよう配慮してください。また、今後の保護者との話し合いは、保護者の参加し易い時間帯に設定してください。
10. 食物アレルギーや特別な配慮を必要とする子どもには、すべての保育園で除去食ではなく、代替食などの対応を行ってください。
11. 「しいの実保育園」や「同援さくら保育園」については、夜間までの延長児が多かつたり、日曜・休日も開所しているので、子どもの人数に見合った職員の配置ができるように補助をつけてください。
12. 認証保育所の保育料（入会金含む）は、認可保育所の保育料に準じるよう補助の増額をしてください。
13. 保育園から学童保育へスムーズな移行が行えるように、学童保育のおやつの時間を全員対象で4時に実施してください。
14. 「新一年生応援保育」を継続実施し、期間の延長と実施箇所増を検討してください。

【放射能・災害対策について】

1. 定点観測だけでなく0.23マイクロシーベルト以上の数値がでた公園及び施設などでは、年2回以上の放射線量測定（5cmの高さ）を区が責任をもって行ってください。
2. 放射線測定器の貸し出しを区民に行ってください。
貸し出された測定器を保育所などで使用することを許可してください。
3. 未だに放射能が検出されている食材は安心なものを使ってください。
4. 昨年も要望した、栄養士や調理関係者の研修及び交流など情報交換の場を区の主催で定期的に設けてください。
5. 「連絡システム伝言板」の検証の結果を教えてください。
使用対象の拡大を検討下さい。
6. 私立保育園には、建物の耐震化のための補助を予算化してください。